

紀美野町第4回定例会会議録

令和2年12月11日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和2年12月11日（金）午前9時14分開議

- 第 1 議案第 94号 紀美野町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第 98号 紀美野町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第 99号 紀美野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第100号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第101号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第102号 紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第103号 指定管理者の指定について
- 第 8 議案第104号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第10号）について
- 第 9 議案第105号 令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第106号 令和2年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第11 議案第107号 令和2年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第108号 令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第13 議案第109号 令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第110号 令和2年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第15 議案第111号 工事請負契約の変更について
- 第16 閉会中の継続調査の申し出について

(総務文教常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会運営委員会)

(議会活性化特別委員会)

(広報編集特別委員会)

第 17

議員派遣の件について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 17 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君
12 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

2 番 廣 瀬 隆 一 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
-----	-----

町	長	寺	本	光	嘉	君
副町	長	小	川	裕	康	君
教 育	長	東	中	啓	吉	君
消 防	長	家	本		宏	君
総 務 課	長	細	峪	康	則	君
企画管財課	長	坂		詳	吾	君
住 民 課	長	仲	岡	みち子		君
税 務 課	長	湯	上	増	巳	君
保健福祉課	長	森	谷	善	彦	君
産 業 課	長	吉	見	将	人	君
建 設 課	長	米	田	和	弘	君
教 育 次	長	曲	里	充	司	君
会 計 管 理 者		坂		昌	美	君
水 道 課	長	長	生	正	信	君
まちづくり課	長	山	本	訓	永	君
美里支所	長	(山	本	訓	永)	君
代表監査委員		菊	本	邦	夫	君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	中	谷	昌	弘	君
次	長	井戸向	朋	紀	君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員から、欠席届が出ていますので、報告します。

これから本日の会議を開きます。

（午前9時14分）

なお、執行部から議案第111号について、提出がありましたので、本日、本会議開会前の議会運営委員会で御協議をいただき、本日の日程に追加し、提出者からの説明の後、質疑、討論、採決まで行うことになりましたので、報告し、御了承願います。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第94号 紀美野町印鑑条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、議案第94号、紀美野町印鑑条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） おはようございます。

既にこの条例については、過日説明は受けているんですが、条文にすると非常にどういう意味なのか分かりにくいので、もう一度分かりやすく説明を求めます。

以上です。

（6番 田代哲郎君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

今回の改正につきましては、令和3年2月1日に施行開始予定で準備を行っておりますコンビニエンスストア等において、個人番号カード、マイナンバーカードを使用して多機能端末機、マルチコピー機による印鑑登録証明書の申請と交付を可能とするための条例の改正でございます。

これにつきましては、本来は条例利用が不要なものでございます。と申し上げますの

は、電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に基づき、町は利用者証明継承者として協定を締結し、事業を実施するものでございます。

ただし、町におきましては、印鑑条例がございますので、今回改正させていただきました次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代哲郎君。

○6 番（田代哲郎君） 印鑑条例がなければ、別に改正の必要はないということでしょうか。その点、ちょっとその辺のことを詳しくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 御質疑にお答えいたします。

そういうことになります。町には、先ほども申し上げましたとおり、印鑑条例がございますので、その一部に今回の 17 条を加えさせていただいて、コンビニ交付の個人番号カードを使用して、4桁の暗証番号を入力することによって申請することになります。そのために改正させていただくものでございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代哲郎君。

○6 番（田代哲郎君） 政府としてもデジタル庁まで立ち上げてそれでコンビニで証明を交付するとか、証明手続を行うなどということが、ほかにもいろいろ今後出てくると思います。それは、行政の効率化ということで、そういうことがあれば人も減らせるし、効率化できるということもあると思うんですが、こういうふうに効率化していくと、町役場との距離というか、だんだん遠のいていく、この段階ではそんなに遠のくとは思われませんが、こういうことがどんどんデジタル化が進んでいくと、行政との距離というんですか、そういうものが遠のく可能性があると思うんです。やはり役場の窓口業務の充実ということが、そこで丁寧な説明を受けてやると。高齢者が多いこの町では、そんなにマイナンバーカードを利用している人も少ないと思いますので、その点についてどう考えておられるのか、窓口業務を充実させることのほうがもっと大事ではないかと思うんですが、その点について答弁を求めます。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 御質疑にお答えいたします。

6月議会のときに、予算説明のときに御説明させていただいたんですが、今回、この事業につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大防止を図るためにということで、行政手続のオンライン化をさらに推進し、不特定多数の人との接触を防ぐとか、来庁抑制に資するということで、マイナンバーカードを使って、行政サービスの提供をさせていただくという観点からということも申し上げました。

ただ、住民との距離につきましては、手続等々について、どうしても役場のほうにおいていただいて手続することが、マイナンバーカードで交付する証明の前に必ずございます。そうしたときには、住民課の窓口、それぞれの担当課の窓口で詳細に説明をさせていただいて、その後交付させていただくということを何とか接触を防ぐ観点からできないかということで、現在進めさせていただいている次第でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） このマイナンバーカードと暗証番号を入力するとなっている。当然暗証番号というのは、先に役場で届けるような形になろうかと思うんですけど、よく年寄りにある話で、暗証番号を忘れるということもあろうかと思うんですけど、印鑑証明の場合やったら、そんなにほとんど一生のうちに何回も使うようなもんじゃない。だから、暗証番号を忘れたときは、どういうふうな対応をしてくれるのかだけ、尋ねたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 西口議員さんの御質疑にお答えいたします。

暗証番号をお忘れになられた方につきましては、役場のほうで再度登録し直せば、すぐできますので。先に役場のほうで登録する際に、きっちと記録にとどめたものをお渡しさせていただいて、それを保管していただくということになってございますので、年に一度あるかないかのものであるとしても、個人のものでございますので、大切に保管していただきたいということをお願いもしてございますが、もし二度も説明して申し

訳ないんですけど、お忘れになられたという方は速やかに役場のほうに申し出ていただければ、すぐに発行させていただきます。

以上です。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 銀行のキャッシュカードだったら、3回失敗したら無効になるとかというのもあると思うんで、そういうふうな決まりありますわね。だから、そういう制度の中でこのマイナンバーカード、これを入れて、何回とかって、無制限ということはないと思うんですけどね、そういった場合、どうなるのかなって。もし例えば、キャッシュカードだったら3回で没になって新しく作らなあかん。マイナンバーカードだったら、そんなに作り替えるってなかなか難しいと思うんですよ。そういったときに、回数制限とか、実務としてやる場合、無制限とはあり得ないと思うんですけど、そういった場合、どうなりますかね。その辺ちょっと疑問に思っ、説明願いたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 御質疑にお答えいたします。

マイナンバーカードも同じです。本人が使うものでございますので、そういう制約もございます。3回で止まってしまいます。それで役場のほうにおいでいただくということが必要になると思いますので、その際にも丁寧に対応させていただきたいと思ってございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番（美濃良和君） おはようございます。

少しお聞きしたいと思います。

もともとこういうふうなことは、うちが考えて始めたもんでも何でもなくて、国の法律、そこから来ていると思うんですけども、先ほどから他の議員さん方も質疑されているように、カードと暗証番号、高齢者の方が銀行のカードとかそういうものを忘れたらあかんというんで、銀行のカードに暗証番号書いているんですよ。そういうふうなことをされる方も出てくるんですよ。そういうふうなことがあるということで、まず1点、非常に心配なことと、それからもしそういうことをせずに忘れた場合に先ほど西口

議員の質疑であったように、町のほうへ変えに来るんですか、カードを。そうすると、1回再発行では料金かかるんじゃないですか、その辺はどうでしょうか。

これは課長言われるように、一生のうち何回あるんかどうか、ましてやうちの町から離れて、他のコンビニを使って印鑑証明を取るような、そういうふうなことって何回あるというふうに思われますか。その辺について、ちょっとお聞きしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

個人の管理でございますと言えば、少し説明不足かとは思いますが、キャッシュカードにせよ、おいおい1枚になります。免許証、そして保険証、そして各種カード等につきましては、それも全てマイナンバーのほうに1枚になろうかとしてございます。そうした中で暗証番号というのはもう1つになろうかと思ってございます。それで、コンビニにおいて発行することにつきまして、忘れたよという方については、役場のほうに来ていただくと、カードの再発行ではありませんので手数料は不要でございます。

それから、一生のうちに何回あるかというのは、それぞれの個人のことでございますので、私のほうからは申し上げることはできないんですが、忘れても、それなりの対応は役場のほうでさせていただきます。そして、コンビニでの交付についても取り忘れ等々につきましては、コンビニのマルチコピー機が忘れましたよということで、アラームが鳴ります。それで、取り忘れ防止ということもできます。そういうことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） これがなければどうなりますか。要するに、印鑑証明をこのカードに入れてまうと。私はやりませんよというふうな意思表示はできないわけですか。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 御質疑にお答えいたします。

そのカードには何も入ってございません。そこに意思表示ではないんです。役場のほ

うで印鑑登録をしていただいて、もちろん今、印鑑登録証明書というカードがございます。それで役場の窓口で取っていただくこともできます。ただ、サービスとしてコンビニで御自分が登録しているということを御承知の上で発行が可能ということになりますので、そのカードには何も含まれてございませんので、大丈夫かと思っております。御心配要らないことになります。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） それで1つ安心したんですけども、スーパーシティ法という法律が通りましたよね。これは特区ですから、全てということにはならんようでもありますけれども、今国が進めているデジタル化ということの中で、いろんなことが進んでいると。こういうふうな中の私は一環であるかというふうに思うんですけども、要するに何もかもできるだけカードでということに進めていった場合、その情報がよそに漏れるということについて、また管理がしやすくなっていくということについてもあるんじゃないかというふうに思うんです。その辺について、個人のプライバシーがどれだけ保護されるかということについて、3回目ですので、よろしくお答えいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

情報につきましては、マイナンバー制度における個人情報の管理ということでありまして、それぞれの情報につきましては、そのカードには何も含まれてございません。そして、分散管理ということで、全ての情報を分散してそれぞれの独立した情報でございますので、そのカード自体に対する情報の照会とか、提供とか行う場合についても、政府においてそれぞれの責任課において、執り行われていると市町村としては思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

（「休憩」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前9時34分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時34分）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第94号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、反対討論を行わせていただきます。

今、スーパーシティ法というのを先ほど申しましたけれども、そういうふうな法律が通ってしまいました。これは、非常にプライバシーというものが我々から剥奪されていくと。この先進として国が見ているのは、中国の杭州市ですね。ここで顔認証まですると、そういうことで個人をいろんな形で管理しやすくする、そういうふうなことが行われているようであります。

ただし、先ほど申しましたように、スーパーシティ法については、特区でございませうけれども、デジタル化というふうな国の流れの中では、そういう大きな問題があるというふうに思います。

個人の情報がだんだんとデジタル化が進む中で掴みやすい、ネット上の情報、匿名の情報であっても他の情報と突き合わせていく中でその個人の特定ができるというに言われています。それだけ今のデジタル化が個人情報保護法制、あるいは条例により事が進んでいるという状況下にあるというふうに思うんです。

そういうふうな中で、カードの中にいろいろな情報が入っていて、保護条例があるということについてでもやろうと思えばやっていくことができる。あのNASAにさえハッカーが入っていくというような状況にある今ですから、私たちはそういう点でこのプライバシーを大事にしなくちゃならないというところが損なわれるというふうな問題があるかというふうに思います。

やっぱりこういうふうな問題については、やはり一生の間にどれだけあるんかというふうな問題、あるいはこのためにどれだけ、先ほど課長さんも申されましたけれども、取り忘れ防止のためのいろんな機械とか、そういうふうなものを私たちの税金で納めて

いかなきゃならんわけですね。そういうふうなことを考えるならば、あえてこういうふうな方向に持っていくべきではないというふうに思います。そういうふうなプライバシーの観点を一番大きな問題として、この条例に反対いたします。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 9 4 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第 9 4 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 議案第 9 8 号 紀美野町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 2、議案第 9 8 号、紀美野町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第 9 8 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 9 8 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 8 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 議案第 9 9 号 紀美野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 3、議案第 9 9 号、紀美野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第 9 9 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第 9 9 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 9 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 1 0 0 号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 4、議案第 1 0 0 号、紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

1 1 番、美濃良和君。

（1 1 番 美濃良和君 登壇）

○ 1 1 番（美濃良和君） 健康保険税条例について、説明をお聞きしましたが、町民の所得の申告について、基礎控除が 1 0 万減ると。減るけれども、軽減のほうで有利になるというふうな説明でありましたけれども、その辺についてもう一度説明お願いいたしたいと思います。

（ 1 1 番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 税務課長、湯上君。

（税務課長 湯上増巳君 登壇）

○税務課長（湯上増巳君） ただいまの質疑にお答えをさせていただきます。

今回の改正なんですけれども、平成 3 0 年度の税制改正において、給与所得控除、公的年金等控除について 1 0 万円引き下げられるとともに、基礎控除を 1 0 万円引き上げるという改正がなされ、令和 3 年 1 月 1 日から施行されることとなりました。

この改正によって、所得額が引き上げられた被保険者の方に不利益が生じることとなります。その不利益を解消するために今回改正を行わせていただいているものでございます。

以上です。

（税務課長 湯上増巳君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 1 1 番、美濃良和君。

○ 1 1 番（美濃良和君） 基礎控除で 1 0 万円損ですか、損得という言葉がおかしいんですけど、損をすると。それに対して軽減で 1 0 万円得をするというふうなことでありましたけれども、その 7 割軽減というふうにお聞きをしたんですけれども、それでは、要するに基礎控除で 1 0 万円不利になるということについては、全ての町民の方が、国税は別として、町のほうへ申告する場合の部分で損をすると。それに対して 7 割軽減ということについては、やはり一定の方しか影響を受けないというふうになるので、そのところの差、何て言うんですか、全部の町民と、それから 7 割軽減の方との間の隙間というんですか、そういうふうな方が出てこないのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 税務課長、湯上君。

○税務課長（湯上増巳君） 今回の改正につきましては、給与所得者とか年金収入の方が 1 0 万円の基礎控除下がります。ただ、自営業であったりとか、そういった方については、今までどおり必要経費ということで、基礎控除みたいなものがないので、そのままになります。

その10万円下がった代わりに所得が上がってきますので、それで所得控除というのを10万円引き上げる、町民税でいいますと33万円から43万円に引き上げられて、町民税とかについては、そういった形で課税されていきます。今回の国保の改正につきましては、7割軽減の方、5割軽減、2割軽減あるんですけども、もう全て同じ考え方で結構ですけども、今まで7割軽減を例にとりますと、33万円までだったら世帯所得ですね、7割軽減が受けられると。今回の改正でそこを43万円、所得額が上がってますので、所得額上がった分10万円引き上げて、43万円までだったら7割軽減受けられますという感じで、あとそこに世帯の方がおれば、2人以上おれば1引いた額に10万円追加で控除、そこで53万円とかそういった形で、所得が10万円入れ替わっていますので、その分の穴を埋めるというか、そういった形で不利にならないように改正を行っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） もう一回、お聞きしたいと思います。

その税の部分で10万円のところの穴埋めがあると、それは理解しました。あと、5割軽減、2割軽減ってありますよね。そういうふうな方々については、どうであるのか。7割だけか、2割、5割の方も含めて、そういうふうにより利になってくるのか、その辺はどうですか。

○議長（伊都堅仁君） 税務課長、湯上君。

○税務課長（湯上増巳君） 5割軽減、2割軽減の方も同じように改正を行っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第100号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　これで討論を終わります。

これから議案第１００号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１００号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第１０１号　紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君）　　日程第５、議案第１０１号、紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第１０１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　これで討論を終わります。

これから議案第１０１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１０１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６　議案第１０２号　紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君）　　日程第６、議案第１０２号、紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第１０２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１０２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第１０３号 指定管理者の指定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第７、議案第１０３号、指定管理者の指定について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１０３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１０３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第８ 議案第１０４号 令和２年度紀美野町一般会計補正予算（第１０号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第8、議案第104号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第10号）について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） それでは、一般会計補正予算第10号について、予算に関する説明書で質疑を行います。

まず、説明書で6ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、18節負担金補助及び交付金で、定住促進補助金200万円、50万円掛ける4件ということになっています。今後の見通しについて、どう考えておられるのか。田舎暮らしということが今見直されていまして、コロナ禍の中で見直されていますので、そういうことも含めて、例えば環境を整備していくとかいうことも含めて、ネット環境を整備していくとかいうことも含めてありますけれども、今後のそういう田舎暮らしの見通しはどうかお聞かせください。

8目自治振興費です。18節負担金補助及び交付金、路線バス運行支援事業補助金322万9,000円が計上されています。路線バスの現状と、具体的な事業に対する説明をお願いいたします。

3款民生費は、7ページです。1項社会福祉費、3目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費ということで1,236万8,000円が計上されています。この事業についての具体的な説明をお願いします。

8ページ、2項の児童福祉費、保育所費で、1節報酬、パートタイム会計年度任用職員、これは保育士だそうですが、29万6,000円の計上です。それから、2節の給料、一般職給136万8,000円の補正です。保育士の雇用状況について、保育所、こども園等での保育士の雇用状況について、説明を求めます。

農林水産業費は、9ページです。1項農業費、3目農業振興費で負担金補助及び交付金で、町農業経営支援事業補助金300万円の補正です。この事業の現在の支援内容というんですか、補助内容と今後の見通しなどについて、答弁を求めます。

実はこれ、農業やっている人でこういう事業があることを知らなかったという人にこの間出会いましたので、そういうこともあるのかなと思っています。

6 款商工費、10 ページです。1 項商工費、1 目商工振興費、18 節負担金補助及び交付金です。創業支援事業補助金 140 万円、70 万円掛ける事業費です。これも田舎暮らしというか、田舎での創業の状況と、今、どんな創業を、今後の状況等の見通し等について、お願いします。

9 款教育費は、11 ページです。社会教育費、文化財保護費で 18 節、これも負担金補助及び交付金、有形文化財保存補助金 17 万 4,000 円が計上されています。登録有形文化財、建造物で、これ上南家と読むんかね。住宅保存修理って、この件についての詳しい説明を求めます。私もこれちょっと把握してなかったんで、不勉強だと思いますけれども。

それから 8 目の文化センター管理運営費委託料、文化センター展示物陳列台製作委託料、30 万 6,000 円、これもどういうことなのか、説明を求めます。

以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず、予算に関する説明書の 6 ページをお開きください。補正予算説明資料の 4 ページも併せて御覧いただきたいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費、18 節負担金補助及び交付金の定住促進補助金 200 万円の件でございます。

今年度は定住促進補助金の要望が多く、現予算では不足することが予測されるために新たに新築等 4 件分の 1 件 50 万、4 件分の 200 万を計上させていただいたところでございます。

今後の見通しにつきましては、なかなか読めない部分があるんですけれども、今年度、今のところ 200 万を補正させていただいて、対応していきたいというふうに考えております。

また、コロナの関係で定住をとということがあるのかということなんです、直接コロナの関係でこっちへ移住してきたと、そういう方ではございませんで、コロナが始まる前にもうこういう計画をしていたということで、そういう方がいらっしゃるということ

でございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、私からは自治振興費の18節の路線バス運行支援事業補助金について、御説明申し上げます。

これは、路線バス、登山口海南駅間、海南線なんですけど、この運行に伴う収入不足額、赤字額に対して、国、県の補助を差し引いた事業者負担分、今まで大十バスさんが負担していただいていたのを今回、海南市と紀美野町で補助するものであります。

これについては、ちょっといろんな背景等もお話をしていきたいと思います。

平成6年、野上電鉄が廃線になって、その代替輸送手段として、大十バス株式会社が海南線、登山口とJR海南駅の区間を運行していただいております。町内の大動脈を担っていただいております。しかし、自動車の普及、それから人口減少等によりまして、乗り合いバスというのは、利用者年々減少している中であって、いろいろ企業努力もされ、例えば、運行区間を変えたりとか、それから運行本数を見直したり、それからまた利用者の利便性の向上のためにバス停に待合スペース、そういうものも作っていただいたりしながら、町民の交通手段の維持に努めてくれておりました。そして現在も努めてくださっております。

この間、赤字路線なんですけど、国と和歌山県から地域間幹線系統確保維持費補助金というのを受けられておまして、残り赤字の部分は、大十バスさんで長年にわたって負担してくれておりました。しかし今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、利用者が大きく減少、学校の休校というものもありまして、大きな減少となっております。そしてまた今まで好調であった観光バスの事業も9割減っているというふうにお聞きしております。したがって、大十バスさんで、その負担額を捻出するのが非常に困難だという状況をお伺いしております。町民の交通手段を守るために、やっぱり維持していかないといけないものでありますので、大十株式会社さんとも調整、それから、海南市とも調整をしながら、この損失の補助を検討して、そしてこのたび補助金を計上するという運びになりました。

具体的な数字、ちょっと丸い数字で申し上げますと、大体この赤字額というのは、1,

700万を超えておりまして、そのうち国が420万、県が420万、その残り900万円が自己の負担する額となります。今回この900万円を紀美野町と海南市で補助していこうという運びとなりました。

その案分なんですが、登山口から海南駅までは11.5キロございます。紀美野町の運行距離は登山口から4キロ、小畑のところの4キロ、海南市は、それより西の7.5キロでありまして、率にしますと、紀美野町は35%、海南市は65%となります。したがって、この900万円の35%ということで、322万9,000円を計上させていただいておるところであります。

何分、町民の生活、また交通の手段を確保するためにも御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは、田代議員の御質疑、予算に関する説明書の7ページ、3款、1項、3目老人福祉費で、認知症高齢者グループ等防災改修等支援事業補助金1,236万8,000円の内容について、御説明します。

これは、認知症高齢者グループホーム、具体的に言うと、グループホーム美里園、小規模多機能居宅介護事業所モモに対して、非常用自家発電設備の整備に係る補助でございます。1施設当たり618万4,000円の補助で財源は国100%補助でございます。

続きまして9ページ、保育所費のまず報酬29万6,000円については、町職員の産休育休に伴う会計年度任用職員の雇用のために計上しているもので、あと2節の給与については、正規職員の割合を引き上げ、保育環境の改善を行うために保育士を1名雇用するために予算計上するものでございます。

これにより、きみのこども園、こうのこども園、合わせて全体で33名の保育士があるのですが、うち正規職員が17名ということで、正規職員の割合は51.5%と、1.5ポイント改善となっております。

以上、御説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君。

（産業課長 吉見将人君 登壇）

○産業課長（吉見将人君） 私からは、田代議員の５款、１項、３目、１８節の町農業経営支援事業補助金の３００万円の補正についての御質疑にお答えさせていただきます。

まず、この事業の補助のメニューについてでございますが、メニューの内容が非常にたくさんございます。簡単に申し上げますと、農地の改良であったり、イノシシの捕獲おり、それからイノシシの柵であったり、農作物の被害防止施設ですね、柵につきましては。それから、外来生物の被害対策としまして、クビアカツヤカミキリに対する対策費、それから農薬の購入、それから農業機器の整備、農業中古機器の購入、スマート農業の導入に係るもの、共同農業機械の修繕であったり、その他いろいろメニューがございます。

今年につきましては、追加で３００万円計上させていただいておりますが、今年はシカの被害、それからイノシシの被害が非常に多うございました。それで、対昨年度と比較しましても２９件のイノシシ柵と、それからシカの柵の設置がございまして、それで昨年度より１１０万円以上増えてございます。

それから、イノシシおりの作製につきましても対昨年度より６件増えてございまして、３２万８,０００円増額となっております。

それから、農業機械の整備につきましては、今年は次世代高収益の次期作の交付金というのが配られた農家がございまして、その件数、その交付金を受けて、農機具を買われた農家の方が非常に多くございまして、それで２９件増加してございまして、金額にしますと約２００万円ぐらい増加してございます。

以上で、今年につきましては昨年度よりも非常に多く申請がございまして、現在の申請額の総額につきましては１,０７０万円となっております。

続きまして、１０ページの６款、１項、１目、１８節の創業支援補助金の１４０万円についてでございますが、これは先日、一般質問のほうで御回答させていただいた分になるのでちょっとかぶる説明になるんですが、今年、現在もう既に３件申請していただいております。下佐々でエステ、それから建築、それから田地区、そちらではカフェと体験という業者が創業を始めるように進めているところでございます。

過去には、今までこの補助金を使っていたのは、昨年度までで５件ございます。

その多くは飲食であったり、建築会社であったりという感じで申請をいただいております。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 田代議員の予算に関する説明書の11ページの9款4項5目文化財保護費、有形文化財保存補助金について、御説明させていただきます。

もともと平成8年、17年に文化財の保護法の改正がなされました。その関係で登録制度というのが同時に導入されております。その登録制度について、細かく説明させていただきますが、社会的な評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている多種多様かつ近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られた制度となっております。50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用を促し、また、まちづくりや観光などに活用されることが期待される制度となっております。

予算化したものにつきましては、平成31年の3月29日で国の登録有形文化財の指定を受けております上南家住宅になります。

補助の内容としましては、今年の6月、7月に雨漏りが発生したため、その雨漏りの対策として、といなどの交換、修繕に対して、県のほうが補助した2分の1の額ということで、町がその分を補助するということで、今回17万4,000円の予算額を計上いたしております。

続きまして、8目の文化センター管理運営費の文化センター展示物陳列台制作委託料34万6,000円です。この委託料につきましては、町内のある業者様で自然史関連の模型デザインの制作等を行って、生物や地形の精密模型、オブジェ立体や平面デザイン、イベント、野生動物の画像処理等を請け負い、群馬県立自然史博物館や和歌山県立自然博物館等に展示模型などの納入実績がある町内業者様から3Dプリンターで制作した恐竜の頭の模型を製作されました。

コロナ禍で沈んでいる世の中において、少しでも気持ちが盛り上げられればという思いで、町への寄贈の申し出をいただきました。業者の代表の方は、日本の哺乳類学会、日本爬虫両生類学会に所属されており、自然史にも造詣が深く、教育的見地からも貴重

な経験を生む可能性を秘めております。大人から子供までできるだけ多くの方々に見て、触れていただきたいということでしたが、コロナの影響もありまして、手指消毒薬によって変色する可能性がございます。ですので、しばらくの間はバリケードを設けて直接触れずに展示のみを行うため、そのキャスター付きの展示の陳列台を製作する費用を計上いたしました。

以上でございます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 少し聞いておきたいと思います。

まず初めに、予算に関する説明書の4ページですけれども、ふるさと納税応援寄附金2,000万円、これについてさきにもお聞きしたんですけれども、今回の予算書においてはどうなるか、確認をしておきたいと思います。

2,000万円が寄附されると。6ページに総務管理費の企画費で7節報償費、それから役務費、それから委託料、それからシステムソフト等の使用料等々があって、これが合わせると1,345万8,000円ですか、このまちづくり応援寄附金の2,000万円は、最後の基金の積立てですか、12ページの諸支出金のふるさとまちづくり応援寄附金として2,000万円が積み立てられると。こういうふうなことになるようでありますけれども、結局2,000万円が寄附されて、2,000万円を基金に積み立てるんですけれども、町の支出が1,345万8,000円支出すると。差引きすると、六百五十何万ほどかと言うふうに思うんですが、それで間違いないわけですか。

それから、先ほど田代議員が質問されて、その後残りですけれども、9ページですね、農林水産業費の林業費の中の14節で林道維持補修工事の300万、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それと、その下の山村振興総務費ですね。ここのところでグリーンツーリズムの推進事業の補助金として100万円、これについてはどのように支出されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

すいません、戻っていただいて6ページなんですけれども、総務費の総務管理費の自治振興費で、先ほど路線バスの運行に関して、大変なコロナによる影響で、利用者が減

ったりして、支出を町がしなければやっていけないということでございましたけれども、それで、３２２万９，０００円、その内訳は、お聞きしたんですけれども、こうなってくると、事業者としてはどれぐらいの状況なってくるか。要するに、今まで国、県と個人の分はこれだけ、１，７００万であったということでございましたけれども、今これで、やはり大変なのは分かるんですけれども、事業者としてはこのように町と市が応援したところで、あとどれぐらいの負担になってるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の民生費の社会福祉費の３目の老人福祉費で、認知症については先ほどもございましたけれども、あ、これは結構です。

あと、その下の９目と１０目ですね、総合福祉センターと長谷毛原健康センターの修繕料について、お聞かせいただきたいと思います。

それともう一点が、１０款の災害復旧費で農林水産業施設災害復旧費のところ、林道毛原勝谷線の災害復旧工事費の４，５００万が計上されておりますけれども、この状況について、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（１１番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

ふるさと納税関係の一連の御質疑だったかと思います。

まず、歳入のほうで予算に関する説明書の４ページの１８款寄附金、１項寄附金、２目ふるさとまちづくり応援寄附金、１節ふるさとまちづくり応援寄附金２，０００万円でございます。

前回の９月補正に引き続きまして、同額を補正したいというものでございまして、やはり今年の状況を見まして、寄附額がかなり増加をしております。それで２，０００万円の補正をお願いしたいというものでございますけれども、確かに議員おっしゃるようにこの２，０００万を受け入れまして、それを２，０００万そのまま積み立てるということになります。あと経費につきましては、謝礼等とか、郵便料、ふるさと納税の電子決済手数料、ふるさと納税の支援業務委託料、それとシステムソフト等使用料の分で、

合計１，３４５万８，０００円の支出が必要となります。

ですから、この分が余計に要るような形にはなるんですけども、結局２，０００万円入ってきて、その分の経費として１，３４５万８，０００円、その差額約６５０万ぐらいですか、その部分につきましては、独自の収入になるということで、その２，０００万を積み立てて、それを基に事業をするということになりますので、そういう仕組みとになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） それでは自治振興費の路線バス運行支援事業補助金について、御質疑にお答えをします。

この登山口、海南駅間の路線バスに限って言いますと１，７００万そここの全体の赤字があって、そして国負担が４２０万、県負担が４２０万、そして紀美野町が３２０万、そして海南市が６００万弱という、これが全て支出されれば、事業所さんの負担はなしという形となります。

以上です。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは美濃議員の御質疑の３款、１項、９目、予算に関する説明書の７ページです。福祉センター管理運営費の修繕費の内容でございます。

この１１６万５，０００円の内訳は、男子更衣室の換気扇の取替改修工事、それからガス工のペーパーライザーという気化装置でございますが、その修繕、あと温水ボイラーのマイコン盤、操作盤の修繕等でございます。

その次に、１０目長谷毛原健康センター管理運営費、修繕費６９万２，０００円の内容でございます。長谷毛原健康センターには、地下タンク、重油の地下タンクを置いてるんですけども、そのリモコン盤及びマンホールのパッキンの老朽化に伴いまして改修するものでございます。

以上、答弁とします。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) 私のほうからは、美濃良和議員のまず1点目、5款、2項、2目工事請負費の300万円の内容ということでございます。

これにつきましては、7月の豪雨によりまして、林道の路肩補修や倒木撤去等が必要となったため、計上させていただくものでございます。

場所につきましては、毛原宮、毛原下、毛原上の3か所でございます。

続きまして、10款災害復旧費、2項、1目、14節の工事請負費4,500万円の計上でございます。

これにつきましては、豪雨によりまして、林道毛原勝谷線のほうが崩落いたしまして、延長で約39メートルという災害が起きました。10月に国の災害査定を得まして、今回計上させていただいておるものでございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) まちづくり課長、山本君。

(まちづくり課長 山本訓永君 登壇)

○まちづくり課長 (山本訓永君) 私からは、予算に関する説明書の9ページ、5款農林水産業費、4項、1目山村振興総務費の18節負担金補助及び交付金のグリーンツーリズム推進事業補助金100万円の計上について、説明させていただきます。

この事業は、農山村での観光客の受入れを通じ、農林業者の所得向上を図るために農家民泊施設の整備や回収に要する経費に対し1件当たり100万円限度に補助するものでございます。

今年度は当初予算において、1件分100万円の計上をしておりましたが、これにつきましては、農家民宿開設予定者も決まり、事業を進めているところでございます。その後、もう一件、農家民泊開設の申し出があり、現在、県の農家民泊施設の認定を受けたところでありまして、年度内に施設の改修を行いたいとの意向でそのための補正でございます。

この事業は都市との交流や地域の活性化にもつながるものでございますので、御理解

賜りたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

(まちづくり課長 山本訓永君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） まず初めに6ページ、ふるさと納税ですけれども、御説明のあったように、2,000万寄附されて、2,000万は基金に組み込まれて、積み立てられて、今後いろいろと使っていただけるということでございますけれども、町の支出も1,345万8,000円出ていくので、実質654万2,000円が2,000万の寄附のうち町に残るということですよね。

このことについては、よく言われるところの金持ち対策じゃないかというふうな声もあるわけで、2,000万寄附されて、これで1件たしか2,000円でしたかね、以外に寄附された方が税金の控除があるというふうなことで、そういうこともあるんですけど、今回もそういうふうな形になっていると、そういうことでよろしいんですよね。

それから、その下の今6ページ言うてるんですけども、8目の自治振興費の中で先ほどもお聞きいたしましたら322万9,000円、町の方ですね。これと海南市合わせて合計900万になるんですね。それが補填されていくということになってくるんだということで、これで確かに今大変な状況の中で、さきには給食費で学校が休んだ分の業者への補填というのも予算が出ていたというふうな部分はあるんですけども、これで業者の方のほうではどれだけ頑張っておられるのか。こういうふうな特異な例、特異な状況の中に今来てるわけで、どことも頑張ってもらわなければ厳しい中でも、何としても乗り越えてもらわなければならないということで、自治体の応援というのは当然だと思うんですけども、今業者としてはどれぐらい負担されているのか、お聞かせいただければというふうに思います。

あと、7ページの10目の長谷毛原健康センターで、重油というふうに説明にもあったんですけども、これは重油はどういうふうな形で使われてきたのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、9ページの5款、山村振興総務費でグリーンツーリズムの1件が6万円というふうに今おっしゃられたように聞くんですけども、もう少しちょっと聞こえづらかったもので、100万について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、12ページの災害復旧費で、10款の災害復旧費の中の林業施設災害復旧

費、このところで勝谷線が三十数メートルの被害があつて、それに対して4,500万と、これでやっと工事に入れていくということですか。随分と道路が閉鎖されてしまったよね。この工事でいよいよ完成して、供用されるのはいつ頃になるのか、その辺も併せてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 美濃良和議員の再質疑にお答えをいたします。

ふるさと納税の関係なんですけれども、議員おっしゃられるように、この制度自体、ふるさと納税のうち2,000円を超える部分については、一定の上限まで所得税、個人住民税から全額控除されるという制度は同じでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 過去、五、六年にわたりまして、大十バス株式会社が自らの会社で負担していた赤字額というのは、平成26年度は970万、27年度は840万、28年度は780万、29年度は490万、30年度は810万、そして元年度は930万ということで、大十バス株式会社の中で観光部門が好調であったので、この部分は全て観光部門等で補填をしてくださっておったんですが、今回コロナウイルス感染症拡大ということになって、もうなかなか実際存続していくのも非常に苦しい状況にあったわけでありまして、町としてもどうしてもこの公共交通機関残していかないといけないという使命がありますので、計上させていただいた次第です。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 予算に関する説明書の7ページ、10目長谷毛原健康センター管理運営費の修繕費の中で重油ということは、どういう使い方をしているかという御質疑でしたが、空調設備、冷暖房を動かすために重油を使用しております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、山本君。

○まちづくり課長（山本訓永君） 私からは、予算に関する説明書の9ページ、5款、4項、1目山村振興総務費の18節のグリーンツーリズム推進事業補助金の説明の中で、聞き取りにくかったということで、申し訳ございませんでした。

農家民宿施設の整備や改修に要する経費に対し、1件当たり100万円を限度に補助

するものでございますと言いました。

補助率及び補助限度額は、補助対象経費の3分の2以内ということで限度額は100万円、補助対象経費としましては、布団や枕、シーツなどの寝具、台所や浴室、トイレなどの改修、冷蔵庫や食器洗浄機、消火器や火災報知機などの防火器具に要する費用に対して補助するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

10款、2項、1目、14節の工事請負費4,500万円、毛原勝谷線に係るものでございます。これにつきましては、今回、予算のほうを承認いただいた後、速やかに入札を行ってまいりたいと思います。

その後、詳細につきましては、業者と打合せさせていただいた上で進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 12ページですね。今、課長さんに説明いただいた林道毛原勝谷線の復旧工事ですけれども、これについて今後、入札からいよいよ始まってくるとなるとございまして、工事期間をどれぐらいに設定をされていくのか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

工事期間につきましては、国のほうの事業でもございまして、取りあえず令和3年の3月末ということで設定させていただいてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

（1番 桐山尚己君 登壇）

○1番（桐山尚己君） 予算に関する説明書の6ページ、2款総務費、8目自治振興費、18節負担金補助及び交付金、先ほど来、質疑応答がなされております路線バス運行支援事業補助金ということで、今般、コロナ禍で観光バス収入が大きく減ってしま

ったという状況に鑑みて、国、県の補助に加えて、紀美野町、海南市でこれまで業者さんが負担してこられた赤字額を補填するということでありますけれども、この補填という措置は、今のこのコロナ禍の状況下における暫定的な措置であるのかどうかという点について、お答えください。

(1 番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 桐山議員の御質疑にお答えしていきます。

この路線バス運行支援事業補助金、今回初めて計上するわけなんですけれども、それはコロナ禍においてこういう状況に陥ったということで、私も話はさせていただいております。

先ほど、今までの路線バスの赤字の額を6年間にわたって、私申し上げましたけれども、やはり700万から900万ぐらいが常時赤字に陥っているということで、たまたま今までは大十株式会社さんの企業努力でそれを埋めていただいていたということで、その辺は本当に敬意を払うわけですが、そういうこともありました、常時こういう赤字が続いているということで、国、県のそういう補助金、しっかりとしたものもございますので、当町もこれに対してその要綱を作って、これを断続的なものではなくて、継続的に補助ができるように努めていきまして、そして公共交通の存続、これを続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 番、桐山尚己君。

○1 番 (桐山尚己君) 今、総務課長、お答えいただいたように、今回の暫定的なものではなくて、将来継続的にということで考えていくということで、私も本来そうあるべきだというふうに思います。特に幹線道路のこういったバスというのは、非常に公共性の高いものであって、本来であれば、1 事業者さんが赤字を負担して抱えながらも継続していくようなものではないわけですね。事業性ということに鑑みれば、とうに打ち切ってということをしていただいても仕方がないものだと思います。それを過去数年間にわたり赤字をほかの事業で補填しながら継続していただいているということは非常にありがたいことであり、我々もしっかりとそういうところを認識した上で、今後の対応を考え

ていくべきだと思います。

一方で、町内の事業者さんに担っていただいているこの路線と、町がやっている路線と重複するようなところ、もしくはお互いちょっとうまくいってないようなところというところもあるかと思うんですけども、そういうところも含めて、今後、総合的に検討していただく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 桐山議員の御質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず、議員おっしゃられておりますのは、町としての姿勢ということであろうと思います。私はこの路線の件につきまして、これは紀美野町にとりましては、公共交通機関としては唯一の公共交通機関であるということで、海南から紀美野へ、中山間地域へ来ていただくのには、この路線しかないということで認識をいたしております。

また、これ以外にも貴志駅等々もございますが、長年こうして赤字をフォローしながら紀美野町のためにやっていたということも加味しまして、今後はやはり紀美野町の発展のためにこれをさらに進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１０４号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１０４号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０４号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 10 時 50 分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11 時 0 分)

◎日程第 9 議案第 105 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 3 号) について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 9、議案第 105 号、令和 2 年度紀美野町国民健康
保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第 105 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第 105 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 105 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 106 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補
正予算（第 3 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 10、議案第 106 号、令和 2 年度紀美野町国民健
康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について議題とします。

これから質疑を行います。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎君 登壇)

○6 番 (田代哲郎君) 説明書の 20 ページです。

歳出、1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、1 2 節委託料、オンライン資格確認サービス構築委託料 83 万 6,000 円の計上です。この内容について詳しい説明を求めます。

以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

20 ページの 1 款総務費、一般管理費の 1 2 節委託料の件でございますけれども、オンライン資格確認サービス構築費用といたしまして、マイナンバーカードを利用した事業でございます。来年の 3 月には保険証がマイナンバーに添加されます。それに伴いまして、各公立の医療施設及び民間も含めてでございますが、そうした機器の整備等々とするために、それを変えさせていただくための委託料でございます。

コロナ禍における診療への負担、そして、マイナンバーの中に入っていくために簡単に有利に使っていった、その情報等につきましての管理等々もまた進んでまいりますので、そうした中の構築費用でございます。

以上です。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 6 番、田代哲郎君。

○6 番 (田代哲郎君) 来年 3 月からマイナンバーカードがそういう診療に使われていくということで、マイナンバーカードがなければ受診できないということになるんですか。その点について説明を求めます。

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長 (仲岡みち子君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

いいえ、結局は、マイナンバーのほうに移行するというほうではございますが、当分の間は、国民健康保険、それぞれの保険者からの保険証は出るようになってございますので、受診はできないということではございません。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代哲郎君。

○6 番（田代哲郎君） 当面の間は、それぞれの保険者から発行される保険証で受診できると。しかし、いずれマイナンバーがあれば、それに情報が全部入ってしまうわけですね。そういう意味ではないんですか。

診療所を受診してくるというのは、過疎地の高齢者が多いんで、そういうマイナンバーなどのデジタル等はほとんど無縁の人、マイナンバーカードも持ってないし、そういうこととは無縁な人が多いと思うんですけど、それでも将来はほとんどそういうふうにマイナンバーを使ったデジタルでの受診となるのかどうか、その辺いかがでしょう。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 御質疑にお答えいたします。

登録制であります。今現在、マイナポイントと同時に3月までに登録制になってございます。そして3月を過ぎますと、こうした機械が導入されますと、顔認証付きのカードリーダーになりますので、1回、例えば医療施設でマイナンバー持って行って登録されますと、1回窓口で読み取っていただくと、それで登録されたことになりますので、マイナンバーをお持ちの方は自己申告で登録ということになりますので、これでいいかということで受付で確認していただいて、御利用していただくことになります。

便利さということになりますので、あと高額の特とか、そうしたものがもうわざわざ役場のほうに来て発行したりとかすることが要らないようになります。

それで、おくすり手帳とかも今後10月になれば、そのデータの中に本人が承諾した上でデータ化ということもございます。

それぞれの本人の意向でございますので、保険証を利用するということについても今後、利便性の向上というのか、どんどん進んでいくと思ってございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11 番、美濃良和君。

（11 番 美濃良和君 登壇）

○11 番（美濃良和君） 今、答弁の中で、顔認証というのが出ましたけれども、まだ顔認証は認められていないのではないですか。その辺のところだけお聞きしておきたいと思います。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

間もなく顔認証でそれぞれ顔写真を読み取ってするということが進んでございますので、3月の運用時点においては実施されることになります。

以上です。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 1 番、美濃良和君。

○1 1 番 (美濃良和君) ちょっとあの不勉強で申し訳ないんですけども、顔認証についての法律は通っているんですか。

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長 (仲岡みち子君) この制度は令和3年3月からオンライン化することになりますので、法整備はこれからだと思いますけれども、申し訳ないんですけども、今後進んでいくということで今、診療所にある機械について、顔認証付きのカードリーダーが使えるということになりますので、国において、その医療機関ごとのカルテとかレセプト等々の整備状況にもよりますので、今後整備されていくこととさせていただきますので、今回はその機種を選ばせていただいたということでございます。

以上です。

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第106号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番 (田代哲郎君) 政府はマイナンバーカードの普及が1割程度であることを知っていながら、マイナンバーカードでのオンライン申請とか、こういうデジタル化を押しつけたことで、国民と自治体に混乱を広げました。それは医療においても同じことで、全て今の議論にあるように、将来は全てのデータがマイナンバーカードに凝縮され

るということになる予定だということです。

デジタル化の大前提は、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差の是正です。

しかし、政府の対応は、障害者や高齢者など、デジタルを使いこなすことが困難な状況や環境にある人、経済的事情でIT機器を利用できない人への具体策はありません。ですから病院でのそういうマイナンバーカードの利用といっても、将来のデジタル化に関してはそういうことだろうと思います。先々でマイナンバーカードを所持しない高齢者などを排除することになりかねません。

したがって、この補正予算には反対します。

以上です。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) ほかに反対討論ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 先ほども申しましたけれども、この顔認証について、スーパージェン法という法律が今年通ったようでありますけれども、この審議の中で、中国の杭州市という最先端のそういう市を先進地として顔認証を進めていくと。こういうふうなことがあったけれども、与党の議員の中でもおかしいと、そういうふうな声があって、この顔認証については、まだなっていないというふうに聞きます。

まさに国民を管理する管理社会が今進められようとしているということに対して、国民もおかしいと言うし、与党になっているところからもそういうふうな声が上がっていると。

そこで、現実的な問題として言うならば、そういうふうな状況の中で、顔認証が認められるかどうか、この法律が通るかどうかということについて、まだせめぎ合いがあって通ってないと。それをあえてするような機械を買っていくとことについて、私はこの予算の中で問題があるかというふうに思います。委託料についておかしいというふうに思います。

そういうことで、このマイナンバーを使って国民管理というふうな形に進んでいくよ

うな今の状況下の中で、その一環としてこの予算も形成されているということについて、その立場から反対をいたします。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 1 0 6 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第 1 0 6 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 議案第 1 0 7 号 令和 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号) について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 1 1、議案第 1 0 7 号、令和 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第 1 0 7 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 1 0 7 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第107は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第108号 令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第12、議案第108号、令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第108号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第109号 令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第13、議案第109号、令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第109号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第109号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第110号 令和2年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第3号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第14、議案第110号、令和2年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第110号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第110号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第111号 工事請負契約の変更について

○議長(伊都堅仁君) 日程第15、議案第111号、工事請負契約の変更につい

て（令和元年度（繰越）星の動物園星の塔最上階ベランダ・天体観測ドーム改築工事）を議題とします。

説明をお願いします。教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 議案書の1ページをお開きください。

議案第111号、工事請負契約の変更について（令和元年度（繰越）星の動物園星の塔最上階ベランダ・天体観測ドーム改築工事）について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年12月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

今回、契約額につきまして、変更前が2億1,670万、変更後が2億3,469万9,300円となるものでございます。

議案説明資料の1ページを御覧ください。

変更の理由でございます。当初設計で確認できない箇所を施行時に一部撤去し確認した際、天体観測ドームと建物側、躯体側の接合部分における金属の腐食等が判明したことにより、必要な補強工事費等が増加したためとなっております。

資料の2ページ目を御覧ください。

星の動物園星の塔最上階ベランダ天体観測ドーム改築工事が順調に進み、足場が星の塔の下部から最上部のドームまで組み上がったタイミングでドーム側と建物側、躯体側を接続しているベースプレートと呼ばれる金属周辺の確認を行いました。

ドームを回転させる駆動輪や車輪を固定し、ドームがずれ落ちないようにする構造的に重要なベースプレートとアンカー筋が腐食などで十分な強度が保てない状況と判断をされました。

3ページ目を御覧ください。

対策としまして、費用を最小限に抑えるため、ドームを回転させる駆動輪や車輪を固定する既存のベースプレートとアンカー筋を残したまま建物側に埋設している鉄筋を破損することがないように、鉄筋探索を行い、適切な位置に新設するドームを回転させる建物側に固定する新たなベースプレートを製作し、それをアンカーボルトで固定するため、打設する工事が必要となったものでございます。

その結果、工事契約額に変更が生じたため、今回契約変更の議案を上程するものでご

ざいます。

以上、説明とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) これから質疑を行います。

7 番、西口 優君。

(7 番 西口 優君 登壇)

○7 番 (西口 優君) この説明資料の中で、金属の腐食等が判明したことによりと、この絵を見ても絵のほうでは腐食防止というんですかね、直さんなんところは直さんなんのはもちろん、それはやむを得んことなんやけど、直すに当たって、次回、腐食の防止をどのように徹底するのか。例えば、ステンレスに変えたらさびが残らへんとか、そういうこともあろうかと思うんですけど、一定の年数がたてば、また腐食してくるという。だから、腐食が起これないような対策をこの際やっておくといいんじゃないかと思うんですけど、この絵見るだけでは、私ら素人ではなかなか分かれんのやけど、そういった部分で腐食が起これにくい形の対策はどのように考えているのか、ちょっと尋ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 西口議員の御質疑にお答えさせていただきたいと思います。

同じような状況の下で、また経年劣化して腐食するという可能性が十分ございます。ですが、素材を変えるということは強度の関係にも影響をすることですので、素材を変えるということは検討してございません。さび止め予防のための塗膜等を検討して、そこに塗るとかというような対策でないかと現在難しいのかなと考えてございます。

以上でございます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 7 番、西口 優君。

○7 番 (西口 優君) 多分ね、これ造った当時もそれなりの対策は取っていたと思います。だけど、現実問題としてこういうふうな腐食が起これるということについて、当然できた当時に比べて経過があるということになると、今の時代の腐食というのを少

しは進化しているんじゃないかなと思うんでね、同じようなやり方だったら、同じ年数がたてばまたやり直さんなんと。だから、そういうことをやっぱり業者と当然、この業者は腐食についてのプロじゃないかも分かりませんが、そういうことを検討する必要があるんじゃないかな。今、予算として上がってきているということは、現況のままで予算が上がってきているのかなとも思うんですけど、やっぱり改良するところは改良しなかったら、一定の年数が来たら、同じように腐食してしまうんじゃないかなと、こういうふうに思うのよね。その点の考えを、やむを得んならやむを得んで仕方ないんやけど、再度やっぱり考えてやるべきじゃないかなと思うんですけど、その点の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 今回、天体観測ドームにつきましては、不安定な要素がいろいろ抱えている上下開閉式というものから、今回ランニングのメンテナンスがやりやすい水平開閉式というものに今回変更してございますので、前の経年劣化で確認できなかった部分についてのさびというのも今回ある程度は考慮した形で今回対応できるんじゃないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 西口議員の関連になるか分かりませんが、この展望台ができてから1995年だったと思いますので、25年ですか、経過してきているわけですね。たまたまドームの入り口の開閉のところを変えることによって、この部分が分かったと。何にしても、この耐用年数というのがあるかというふうに思うんですけども、耐用年数と、それからこの工事とこの部分の摩耗というんですか、悪くなっていくこととの関係で見たら、今後はどうなってくるのか。まだまだ展望台がもっていけるんやと、それについて、今回の工事との関係でどうなるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきたいと思
います。

今回、ドームの取替えの工事にはなっております。ですので、もともと躯体部分の
延命というような形での対策は出来得る限り、建物の外側の塗装であったりとか、ガラ
ス枠のコーキングであったりとか、そこら辺は十分な対策はしてございますが、もとも
との耐用年数を延ばすというような対策の工事は現在のところできておらないような状
況でございます。

ですので、先ほどのさびの部分につきましても、強度の関係もあって、同じ部材を使
わざるを得ないということですので、できるだけさびの起こらないような塗膜の塗装で
あったりとかということで、対応はしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

（教育次長 曲里充司君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） この構築物についての耐用年数というのは、鉄筋だっ
たら50年とかいうふうに言いますけれども、何年になるんですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） ちょっと手持ちにはその資料がございませんが、同じ
ようなドームではないのですが、前回、平成7年7月にオープンして、今のところドー
ム自体については、何の損傷もないというような状況でございますので、そこら辺は今
の状況で言うと二十数年、30年ぐらいは十分かと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第111号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１１１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１１１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１６ 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１６、閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出と、産業建設常任委員会の委員長から、所管事務の調査について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第１７ 議員派遣の件について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１７、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。したがって会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(伊都堅仁君) これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時34分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月11日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 美 野 勝 男

議 員 美 濃 良 和